

総務建設常任委員会

委員長	藤野 莞嗣	の対応、入金確認、お礼、返
副委員長	脇田 義政	礼品の発送など事務が煩雑化
委員	小林 征男	している。
委員	藤木 匠	平成28年度から、この事業
委員	黒川 悟	に民間のノウハウを取り入れ
委員	鳴海 圭矢	たふるさと寄附金一括代行制
委員	時任 裕史	度の導入を計画している。

まちづくり課

ふるさと宇美町応援寄附事業の状況

寄附金の実績は、平成25年度187万6,417円、26年度33万4,020円、27年度は1月末で173万116円となっている。

返礼品は、5千円以上の寄附に500円の図書カードを贈呈。図書カードはなくなり次第ポストカードに変更していく。

寄附に関する電話やメール等による問い合わせ、窓口で

三郡山という自然を有効活用した登山会をメインに、1年間を通して観光PR事業を展開していきたい。

平成28年度は、「四季折々の魅力発見！宇美町三郡山登山」を計画している。

「うみで山開きー春の登山」「山の日ー夏の記念登山」「秋の紅葉登山」「河原谷の大つらら鑑賞登山」を計画しており、河原谷コースとつき谷Bコースの2コースをPRしていく。

Q 宇美町の知名度が上がり、寄附額も増えるという事であるが、目玉として売り込む商品の検討などされているのか。

A 現在、確定的なものはないが、宇美町にあるものの中から付加価値をつけて魅力的なものを作りたい。

Q ステージや展示、販売ブースをなぜやめたのか。

A 予算が170万円要しており、財政の見直しの観点からもやむなしと考えている。

Q 山登りに対し、体力に自信がない人のため、健康ウォーキングを考えては。

A 3月27日「春の息吹体感ウォーキング」を企画している。

農林振興課

宇美町食育・地産地消推進計画

食生活の改善による健康の増進を基本に、「食育」の観点に立ったまちづくりを進めるため、地域、家庭、保育園、学校、生産者などが連携し、総合的、計画的に推進するための指針として本計画を策定した。

「宇美町食育・地産地消推進会議」を設置して計画の推進状況の把握、見直し、団体等のサポートを行っていく。

11月から関係課で検討会議を4回行ってきた。

Q 地産地消の推進を行うために、生産者への減農薬栽培などの指導は。

A 町内では、有機農法やアイガモ農法による米作りをしている農家もある。

また、農業法人化を視野に入れた集落営農組織をつくるよう勉強会を行っている。その中で減農薬栽培などの話もすすめていきたい。



▲宇美町食育・地産地消推進計画

厚生文教常任委員会

- 委員長 飛賀 貴夫
副委員長 犬塚 齊
委員 松下 弘毅
委員 大瀬良利之
委員 藤木 匠
委員 南里 正秀
委員 古賀ひろ子

学校教育課

平成27年度全国学力・学習状況調査、福岡県学力実態調査の報告

全国学力・学習状況調査は小学6年生と中学3年生、福岡県学力実態調査は小学5年生と中学2年生が対象。学力向上の取組として、各学校における分析・改善、町内研修会における情報交流、中学校入学準備課題の作成を実施。

Q 基礎学力の向上には家庭学習を重視した取組が必要ではないか。

A 小学校では保護者を交えた授業や説明会、中学校では自学ノートを作成するなど、家庭学習についての授業を開催している。

社会教育課

九州最古級の密教法具「独鈷杵」四王寺山で発見

四王寺山を登山中の町民が発見。平安時代後期の頃の作例と考えられる貴重な文化財であり、その実態が謎に包まれている四天王寺（四王院）の本格的調査の契機となる資料である。



▲独鈷杵（とっこしよ）

子育て支援課

新年度入所予定児童数及び待機児童数は

平成28年度は、478名が継続として入園となっている。

新入園児申込者数は、2月10日までに、244名の申込みで昨年と比べて44名多い。

認可保育所、認定子ども園等、総計178名が入園予定。今年度の春に小規模保育施設の開園を予定しており、4月中旬から5月にかけて準備が整い次第入園予定で、待機児童は61名。

町立保育園の入所率は、92%で現在定員を下回っている。

保育士の確保ができません。0歳、1歳、2歳児の待機が出ている。

保育士の確保については、随時募集を行っており、確保ができ次第、随時案内を行っていく。

Q 保育士不足は深刻な問題である。処遇改善が一番ではないかと思うが何か

考えは。

A 宇美町においても処遇改善ということで、基本的に給料体系の見直しを検討している。



▲宇美タンポポ保育園

は65歳以上の高齢者が介護を要する状態にならずに自立して暮らし続けられるよう、介護予防や生活支援のためのサーピスを行うことを目的として、平成29年4月からすべての市町村で実施する。

本町においては、平成28年3月より、現在サーピスを利用している方が混乱しないよう十分に配慮し、進める。

また、地域に根ざした元気な時から健康づくりが介護予防であることを推進し、住民全体で参加しやすい切れ目のない活動を支援する。

Q 変更の内容は。

A 生活支援サーピスとして、栄養改善の配食や見守りの制度が新しく加わる。

また、一般介護予防事業にボランティア育成事業が位置づけられ、小学校区単位とした範囲で活動できるボランティアの育成を社会福祉協議会に委託する。

福祉課

介護予防・日常生活支援総合事業が始まる

介護保険法に規定する介護予防・日常生活支援総合事業